

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

資料の公開・活用をささえる予防保存：
国立民族学博物館での取組みから

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 園田, 直子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5273

資料の公開・活用をささえる予防保存

— 国立民族学博物館での取組みから

国立民族学博物館教授

園田 直子

はじめに

国立民族学博物館（以下、民博）は、大学共同利用機関として国立学校設置法の一部を改正する法律により昭和49（1974）年に創設され、平成16（2004）年4月、国立大学法人法により大学共同利用機関法人・人間文化研究機構の一員となった。

民博で収集の対象となるのは、いわゆる民族・民俗資料だけでなく、現代の日常生活に用いられるモノも含まれる。言うなれば日本を含む世界のさまざまな国や地域における生活、文化から生まれた知識や技術の記録物といえる。

民博での資料の公開・活用、そしてその適切な保存にあたっては、収集資料の持つ特殊性をふまえたうえで、総合的見地からの資料管理が求められる。大規模な博物館であるため、資料管理の先駆的な取組みに注目が集まりがちであるが、その一方で、地道な、日常的な活動を積み重ねている。

1. 資料の公開

露出展示の採用

昭和52（1977）年の開館以来、民博ではいくつかの点で通常の博物館とは違った展示手法をとっている。そのひとつが、露出展示である。

展示の大部分においてガラスケースを廃止した理由を、初代館長の梅棹忠夫は次のように述べている。「わたしたちの展示ポリシーの第一は、この宝物鑑賞主義を粉碎することにあった。わが館の収蔵品にも美術的に価値のたかいものがないわけではないが、本来、民族学博物館は美術館ではない。それ

は、諸民族の生活のなかからうみだされ使用されてきた、日常的な用具類である。そういう物体を宝物視することはやめよう。そして、それがつかわれていたときの、諸民族の生活を、実物によっていきいきと感得してもらおうというのであった。」（梅棹忠夫『メディアとしての博物館』平凡社、1987年、p.158）。さらに、「露出展示を実行するについては、もちろん問題点はあった。盗難あるいは破損の心配である。これはしかし、やってみると、まったく問題がなかった。開館以来一〇年間に、盗難は一件も発生していない。破損もほとんどない。」（同上、p.159）と述べている。

展示場での予防保存

展示場と収蔵庫では、空調の運転時間や目標値を変えている（表1）。展示場は多くのひが出入りする空間であるため、収蔵庫に要求される空調制御レベルを実施することは現実的ではないからである。温湿度は中央監視室において管理・調整され、また要所には自記温湿度計と、最近ではデータロガーを併用しモニタリングしている。平成19（2007）年度からは、保存担当の教員、各収蔵庫の管理業務に携わる係、施設係、そして、空調を管理・調整する業者が、定期的に問題を共有し情報交換ができるよう、体制を整えた。

民博は公園のなかにある。さらに展示場の一部は中庭（パティオ）に通じていることもあり、虫の侵入経路には事欠かない。そのため、生物被害を発生させないこと、たとえ発生しても早期に発見し被害を拡大させないことに重点をおいている。平成16（2004）年度からは、開館前の巡回時に、生物被害

表1 温度と湿度の設定の目安

	展示場			一般収蔵庫		
	夏季	冬季	中間期	夏季	冬季	中間期
温度	26±2℃	22±2℃	26℃から20℃まで設定を毎週0.5℃ずつ変更	26±2℃	20±2℃	26℃から20℃まで設定を毎週0.5℃ずつ変更
湿度	50±10%RH			52±5%RH		
運転時間	9:00-18:00（水曜日停止）			8:20-18:00		

	特別収蔵庫						
	収蔵庫前室	毛皮皮革羽製品	漆器	絨毯類	衣類	映像音響資料	フィルム
温度	22±1℃	22±1℃	22±1℃	20±1℃	22±1℃	18±2℃	12±2℃
湿度	50±2%RH	50±2%RH	60±2%RH	50±5%RH	55±2%RH	45±2%RH	40±2%RH
運転時間	24時間						

にあいやすい資料を対象に、総合的有害生物管理(IPM)の見地に立った目視点検を定例化した。毎朝のIPM点検は、地道な活動だが、生物被害の早期発見に確実に繋がっている。何よりの収穫は、毎日、ローテーションで点検を実施していると、資料管理に携わる職員の生物被害に対する意識が各段に上がることである。実際、虫トラップを用いた生物生息調査結果をみると、平成16(2004)年度以降、展示場での虫の捕獲数は明らかに減少している。

展示照明は、平成16(2004)年度に総点検し、照度分布の測定結果をもとに、極端に暗いところや明るいところをなくすよう調整した。紙製品や染織品など光に脆弱な資料は、低照度の環境にしている。総点検後は、照明が切れた箇所の玉交換と、交換前と同等の展示環境になるように照明の調整を行うメンテナンス点検を月2回実施している。また、展示場のガラス窓には、太陽光からの紫外線や赤外線を遮断するフィルムを貼っている。遮光フィルムは、平成7(1995)年の阪神・淡路大震災の際には、ガラス破片の飛散防止という思わぬ効用があった。

展示資料の保存状態のチェックとホコリ取り、テグスなど演具のチェックを行う総合点検は、平成15(2003)年度までは毎年度、業者に委託して実施していた。阪神・淡路大震災では、展示パティオや大型展示ケースのガラスの破損、スプリングラーの誤作動による冠水事故が発生したが、展示資料約1万点のうち落下もしくは移動は約140点、破損は約20点であり、被害がそれほど大きくなかったのは、毎年度の総合点検が功を奏したと考えている。平成16(2004)年度の法人化にともない、低所にある資料は職員による日常点検、高所にある資料は業者による点検と、一時、業務の振り分けがされたが、翌年度から再び、業者による資料点検を再開した。ただし、職員による毎朝の資料点検が充実してきたこともあり、一年度内の点検は全展示場の三分の一とし、計画的に進めている。

このほか、安全対策として、展示場での吊りもと点検と壁パネル点検を、それぞれ隔年で実施している。吊りもと点検とは、パネル類やタペストリー、さらには高所にワイヤー等で固定されている資料の吊りもとの点検である。壁パネル点検は、パネルそのものの取り付け具合を点検し、必要に応じて補強を施すものである。

平成22(2010)年度の事故分析

平成16(2004)年の法人化以降、資料管理に関する基礎的な活動をより体系的に展開するよう努めている。そのひとつが、資料に関係する異常が認められた場合、その情報を保存担当の教員や関連の職員に報告書として速やかに報告し、全体的な判断をもとに措置を講じることの徹底である。

報告書には、本館展示場だけでなく、特別展や企画展など期間を限定した展示の資料も対象となっている。しかし、特別展等では露出展示が少ないため、報告書から特別展等に関わる事項を除外し、本館展示場(エントランスホール、休憩所、トイレ、エレベーター等を含む)での事故の傾向をみている。ひと月あたりの報告件数は、平成16(2004)、20(2008)、21(2009)年度は、おおよそ20件弱である。一方、平成17(2005)、18(2006)、22(2010)年度は、おおよそ40件弱で推移している。平成19(2007)年度は、虫害のおそれのある資料及びその周辺資料を併せて撤去し処置したため、報告件数は例年より多くなっている。ただし、どの年度においても、事故報告件数と入館者数とのあいだに顕著な相関は認められなかった。

平成22(2010)年度の事故報告をより詳しくみていこう。本館展示場(エントランスホール、休憩所、トイレ、エレベーター等を含む)の事故報告総数293件のうち、資料関連は259件、演具関連は34件、その他(施設関連)は3件であった(重複データあり)。要因別にみると、不明154件、生物由来121件、人的要因14件、自然劣化2件、自然災害1件、その他1件となる。原因不明とした事項のなかには、何らかの外的要因が働いたと考えられるものもあるため、このなかには人的要因が含まれていることは否定できない。

原因不明及び人的要因をあわせた168件の内訳は、破損80件、接着・固定の不備29件、部品はずれ14件、紛失1件、演具の事故34件、設備等の事故1件、その他13件となる(重複データあり)。図1に、これらの事故件数と、月別入館者数を比較したが、ここでも事故件数と入館者数のあいだの相関は明らかではない。なお、破損には、点字版の絵本(15件)やハンドピアノ(3件)など、手にとってみる資料に繰り返し生じる頻度が高いようである。

生物由来としたものには、資料に影響を与える文

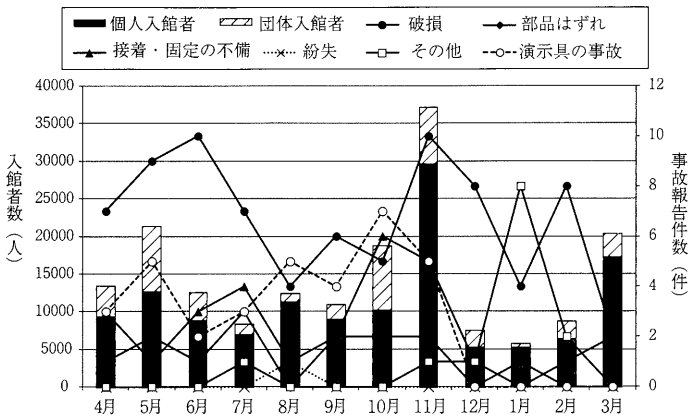


図1 月別入館者数と事故内容別報告件数の比較(平成22(2010)年度)

化財害虫、あるいはフラスなどの虫害痕の発見のほか、通路でハエやゴキブリを発見した事例もカウントしている。このうち実際に虫害を疑わなければならないものは約半数で、とくにフェルトの天幕周辺からの報告が多い。別の見方をすれば、毎朝のIPM点検が効力を発した成果ともいえる。虫害やカビの発見後は、速やかに当該資料、必要とあればその周辺の資料を撤去する、あるいは現場で処理するなどの対策をとっている。資料の展示状況や被害の程度によっては経過観察とすることもあがるが、このような対応がとれるのも日常的に点検が行われているからこそである。

全体を通じて、事故の三大要因は、「原因不明」、「生物由来」、「人的要因」となる。事故報告のデータが平成16(2004)年度以降に限られるため、開館以来の推移を分析することは残念ながらなかなかできなかった。今後の推移については、注意深くみていく。

2. 資料の活用

資料活用の現状

民博の諸資料は、館内外における諸分野の研究や大学教育、他の博物館への貸付などを通しての社会還元利用される。利用に関する問い合わせは、「民族学資料共同利用窓口」(<http://www.minpaku.ac.jp/kyodomado.html>)で受け付けている。ちなみに、平成22(2010)年度の受付件数は509件であった。

平成22(2010)年度の資料の貸付件数は10件、貸

付資料数は233点であった。貸付にあたっては、貸付先の館の概要をファシリティレポートとして提出していただいている。これは資料の貸付を制限するのではなく、どのようにしたら資料を安全に貸付できるか、その対策を事前にとるための一助として情報を提供してもらっているのである。

原則として、資料の受入れ時と、展示や貸付などの活用前後には、資料を点検している。民博では、昭和56(1981)年から、独自のコード化した点検手法を用いている。その手法とは、最初に資料

を構成するすべての材質あるいは形態を抽出した後、それぞれの材質の状態を記録するというものである。材質・形態、そして点検結果、これらすべてを数字のコードで表せるようにしており、同じ状態の資料ならば、だれが点検しても同じ番号の組み合わせとなる。この手法により、だれもが短期間の研修で遺漏なく点検を行い、均一なデータを残すことができる。点検方法やコードの選び方にあたっては、詳細なマニュアルを作成し、いつでも同じ基準で判断できるようにしている。点検カードのフォーマットやマニュアルは必要に応じて改良しているが、点検手法の根本的な考え方は当時から変わっていない。平成22(2010)年9月、マニュアルは第10訂版となった。

資料特別利用には、資料の原版使用・写真撮影・熟覧が含まれる。平成22(2010)年度は70件、そのうち大学関係は9件であった。写真撮影においては、国や地方公共団体、私立の教育機関等の教育・学術研究・文化に係る事業の用途に供するもの、公共性のある報道機関の事業において広報普及に役立つもの、機関長が特に認める場合は無償としている。資料調査では、事前に提出されたりリストをもとに、収蔵庫から前もって資料を取りだしている。数が多い場合や大きい資料の場合には、職員が収蔵庫内に付き添い、必要があれば資料の取り出しを行う。上記のカウントには、民博教員の同伴のもと収蔵庫内で資料調査した数は含まれておらず、実際の資料活用数はこれより多い。

ミンパク オッタ カミノミ

平成23(2011)年11月25日、ミンパク(民博)オッタ(で)カミノミ(神いのり)が、北海道アイヌ協会胆振地区支部連合により行われた(写真1)。この行事は、従来は萱野茂氏(故人、二風谷アイヌ資料館前館長)により実施されてきたが、平成19(2007)年度からは、北海道アイヌ協会と協議のもとで行われている。カミノミとはアイヌ語で「神へのいのり」を意味し、民博が所蔵する資料の安全な保管と後世への確実な継承を目的としている。カミノミは民博の前庭で実施しており、館内外の方々に見ていただいている。

カミノミの儀式には、民博の資料も実際に使用している。アイヌの漆器は、通常は特別収蔵庫(漆器)に保管されている。漆器収蔵庫からの移動時には湿度が低い前室(図2)を通らなければならないうえ、漆器収蔵庫の環境と外部環境は異なる。そこ



写真1 カミノミ(2011年11月25日、国立民族学博物館)

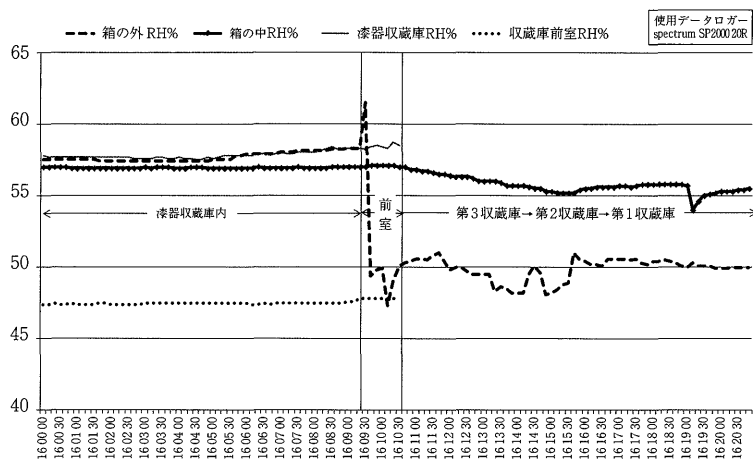


図2 漆器資料の移動時の湿度変化

で、資料は、漆器収蔵庫内で前もって、うす葉紙や綿ぶとんとともに保管箱に入れてから運び出している。箱に収納した状態で、一般収蔵庫でしばらく慣らしてから、儀式で用いる。これにより、保管箱内の資料は急激な湿度変化から守られ、その後の慣らし期間で緩やかに外部湿度の環境に近づく。儀式の前日までは、漆器を純水で洗浄しておく。また展示場にある炉端などの資料は、儀式の前日に取り外す。カミノミ終了後、漆器は使用前と同様に洗浄するが、濁り酒特有のべとつきがあるので、念入りに行う。洗浄後の漆器は、保管箱に収納した状態で二酸化炭素処理し、慣らし期間を経て、漆器収蔵庫に戻す。

「みんぱく」

民博の研究成果を分かりやすく伝えることを目的として、平成14(2002)年度より、学校や各種社会教育施設を対象に、学習キット「みんぱく」の貸出を実施している。「みんぱく」とは、世界の国や地域の衣装、楽器、日常生活で使う道具、こどもたちの学用品などをパックしたもので、現在、10種類20パックを用意している。

平成22(2010)年度の貸出件数はのべ213件にのぼる。これは、メンテナンスで必要な期間を除くとほぼフル活動している状態である。「みんぱく」の前の段階では、小学校への資料貸出が実験的に行われていたが、より積極的に資料を活用してもらう目的で、収蔵品とは別に「みんぱく」用に収集した資料をこの目的に供している。

3. 持続的な資料公開・活用と保存

日本は、諸外国に較べると戦乱はなく、また盗難や故意の破壊的行為も少ない。しかしながら、近年は、大規模な自然災害が多発している。平成7(1995)年1月の阪神・淡路大震災、さらには平成23(2011)年3月の東日本大震災は、博物館の資料にも未曾

有の被害をもたらした。改めて、博物館の危機管理、リスクマネジメントが問われている。

さらに、21世紀の博物館には環境への配慮が求められている。20世紀後半には、オゾン層保護が大きく取り上げられた。ガス燻蒸剤である臭化メチルが、オゾン層破壊物質として規制の対象となったことが、文化財に対する防虫・殺虫方針を根本から見直す契機となったことは記憶に新しい。地球温暖化の問題も悩ましい。人は化石燃料を大量に燃やし消費することで、大気中への二酸化炭素の排出を増加させてきた。二酸化炭素などの温室効果ガスは、放射された熱を吸収し、地上からの熱が宇宙へと拡散することを防ぐ結果、地表面の温度が上昇しているといわれている。日本では、「エネルギーの使用の

合理化に関する法律」、いわゆる省エネ法において、エネルギーの削減がうたわれている。民博でも、年平均1%以上の低減と計画的な取組み努力が求められている。加えて、東日本大震災を受けて、全国規模で節電の動きが起きている。博物館においても省エネは、平成23（2011）年の夏季、関西では引き続き冬季でも現実的な課題になっている。

資料の公開・活用とその適切な保存、この両立にあたっては、今まで以上に社会情勢や環境問題への配慮が求められる時代となった。このような現状のなか、資料の公開・活用と保存という、一見、相反する課題を解決する鍵となるのが、博物館活動における予防保存の実践ではないだろうか。

（そのだ・なおこ）